

III. 各費目の試算方法など

各費目を試算するにあたっては、令和2年度決算、令和3年度決算見込みと令和4年度当初予算をベースとし、それ以降の事業費等については、収支見通しの作成時点で予定される制度改正や事業の実施が決定している費用などを反映することとしています。

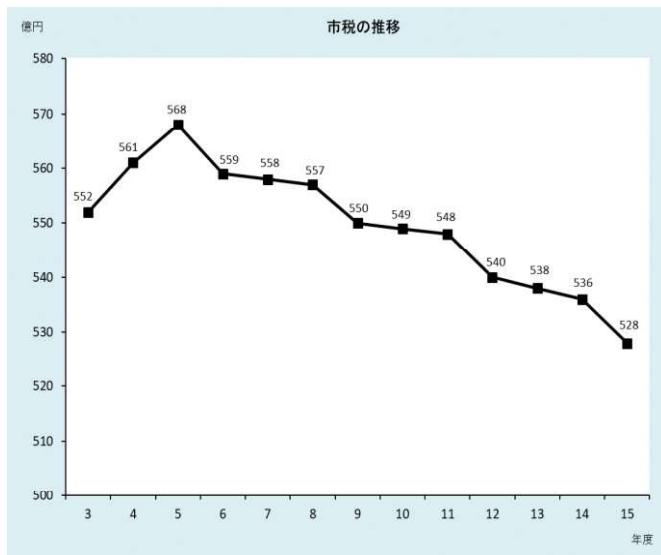
1. 歳入

(1) 市 稅

市税については税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を国の試算に合わせて算出しています。

主な内訳として、個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に落ち込んだものの令和5年度までは一定回復し、その後は、高齢化の進展などによる納税義務者数の減少により、緩やかに減少すると見込んでいます。また、法人市民税については、令和3年度は実効税率の段階的引き下げにより減少するものの、令和4年度以降については経済成長率を反映させることによる増加を見込んでいます。固定資産税については、令和3年度に新型コロナウイルス感染症等に係る特例措置による減少を見込むとともに、令和6、9、12、15年度に評価替えによる減収を見込んで算出しています。

こうしたことから、市税全体では、令和5年度まで一定回復するものの、その後は、減少傾向が続くものと見込んでいます。



(2) 市 債

投資的事業に係る市債については、当該年度に実施予定の投資的事業に係る起債額を積み上げて算出しています。

また、臨時財政対策債については、市税増減額の75%の4割相当額を反映するとともに、地方消費税交付金増減額の75%の4割相当額を反映し算出しています。

(3) 地方交付税

地方交付税については、臨時財政対策債と同様に、市税と地方消費税交付金増減額の75%の6割相当額を反映し算出しています。

(4) 国・府支出金

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込んでいます。

また、新型コロナワクチン接種などコロナ対策にかかるものについても見込んでいます。

(5) その他

<地方譲与税・各種交付金>

令和3年度の決算見込み及び令和4年度当初予算額をもとに一定額を見込んでいます。

<基金繰入金>

財政調整基金や減債基金、新庁舎及び総合文化施設整備事業基金などの繰入金について各年度で見込んでいます。

主な基金残高の推移

(単位：百万円)

年 度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
基金残高	31,815	31,364	29,726	28,744	26,458	25,796	26,281	24,782	23,114	20,919	19,770	17,970	13,840
財政調整基金	12,613	12,432	12,316	12,024	11,276	10,783	10,558	10,137	9,488	8,840	8,317	7,621	6,868
減債基金	5,111	5,315	4,635	4,179	3,821	2,818	2,493	2,300	1,939	1,454	1,961	2,068	1,775
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金	6,130	6,131	6,095	6,117	6,048	6,393	7,731	7,157	6,910	6,599	5,717	4,851	2,567